

株式会社 丸久 次世代育成支援のための行動計画

2020年3月30日

すべての従業員が職業生活と家庭生活（個人生活）を両立させ、充実させることができるような働きやすい職場環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2022年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に育児休業等（育児休職、出生時の休日、時短勤務等）の取得状況を次の水準以上にする。

男性正社員・・・・取得率を7%以上にする

女性正社員・・・・取得率を90%以上にする

対策

- ・2020年6月～ 女性の活躍推進および、ワークライフバランスを進めていくための情報発信を、社内報等により定期的に実施する。
- ・2021年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知を行う。

目標2 2022年3月までに、組合員正社員およびフルタイム契約社員の月平均の所定外労働時間を15時間未満とする。

対策

- ・2020年4月～ 労使で残業実態を共有し、会社は所属長を通じて、組合は該当者に直接、長時間残業の削減と生産性向上を働きかける。
- ・2020年9月～ 各部・各店舗ごとの問題点の検討を行い、業務内容の見直しを含めた対策を実施する。